

(別添 1)

【白山市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	9,154	9,177	9,058	8,968	8,856
② 予備機を含む 整備上限台数			10,416		
③ 整備台数 (予備機除く)			9,058		
④ ③のうち 基金事業によるもの			9,058		
⑤ 累積更新率			100%	101.0%	102.3%
⑥ 予備機整備台数			1,358		
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの			1,358		
⑧ 予備機整備率			15%		

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度に整備した 1 人 1 台端末のリース期間が令和 8 年 1 2 月に終了することに伴い、児童生徒数分及び予備機の整備を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：10,168 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・その他(更新事業者にも委託) : 10,168 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

☒ 処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和 8 年 4 月 処分事業者 選定

令和 8 年 9 月 新規購入端末の試行期間開始

令和 9 年 1 月 新規購入端末の使用開始

令和 9 年 1 月 使用済端末の事業者への引き渡し